

## 奈良県立大和中央高等学校での出前授業

～『社会への扉』を使用して～

奈良県消費生活センターでは成年年齢引き下げを見据え、『社会への扉』（消費者庁作成）を活用し、高校生を対象に出前授業を行っています。

対象・日時	奈良県立大和中央高校 2～4年生 科目「消費生活」 2020年9月2日（水）、9月4日（金）2時間続き 計27名
テーマ	自立した消費者になるために
主な内容	消費生活センターとは 消費者ホットライン188の紹介 『社会への扉』の契約クイズQ1～5 契約について 成年年齢引き下げについて 未成年者取消し クーリング・オフ制度の説明と通知作成 若年者に多い消費者トラブル事例の紹介：アポイントメントセールス、SNSで勧誘されるもうけ話、定期購入等のインターネット通販、ワンクリック請求、架空請求、不当請求 奈良県消費生活センター作成 DVD「消費者トラブルとさよなら」より「契約って何?」「SNSの儲け話、それホンと?」視聴 プリントを用意し、10代で多い相談のランキングの問題及びクーリング・オフ通知作成の実習
授業風景	生徒は集中して授業を受けていました。講師からの問いかけに積極的に答える生徒もあり、活気のある授業となりました。 10代に多い相談のランキングの問題では、一生懸命考えていました。解答は、高校生にとって意外なものだったようです。

授業風景

講座で使用したテキスト



DVD

